

## 1. 避難所について

### 質問要旨

新型コロナウイルス感染症拡大の第2波、第3波が懸念される中、日本列島はこれから出水期を迎えるとともに、いつ発生してもおかしくない巨大地震など、災害発生に備えた対策は喫緊の課題と考えるが、避難所に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 昨年の台風19号で、避難所自体の浸水や避難途中の被災など、避難時の安全対策が課題として明らかになり、本府は昨年12月補正予算で避難所等緊急実態調査費を計上したが、実態調査を開始して間もなく新型コロナウイルス感染症が拡大した。避難経路等の対策は喫緊の課題であり、また、感染症対策を考慮した避難所設営に繋がるような実態調査であるべきと考えるが、現時点での取組状況と今後の調査の進め方はどうか。

(2) 災害が発生すれば迷わず避難する必要があるが、新型コロナウイルスの感染が続く中では、避難所が混雑し感染が広がることも避ける必要がある。静岡県で大規模災害発生時にホテル・旅館が高齢者等を受け入れる協定を本年1月に締結したように、療養施設としての宿泊施設の確保と同時に、災害時にホテルや旅館等の活用も含めた分散避難、個別避難ができるよう協定を結ぶ等の取組や、市町村が行う避難所の感染拡大防止対策への支援が必要と考えるがどうか。

### 答弁

諸岡議員のご質問にお答えいたします。

「避難所等緊急実態調査」につきましては、緊急事態宣言によりまして調査業務が中断をしておりましたが、6月初めから再開し、避難所の規模や設備などの施設に関する調査、避難所と浸水想定区域や土砂災害警戒区域との位置関係などの避難所の立地に関する調査、避難経路の整備状況や危険箇所などの避難経路に関する調査を急いでいるところでございます。

一方、議員ご指摘のように、喫緊の課題として避難所の新型コロナウイルス感染症対策も必要となっておりますので、現在実施中の調査におきましては、各避難所で「3つの密」を回避する感染症対策を踏まえた運営が可能かという観点を盛り込むこととしており、例えば、発熱者用の専用スペースや屋外での受付が設営できる施設の構造となっているのか、といった項目も併せて調査し、市町村と共に改善を進めてまいりたいと考えております。

避難先の分散化についてであります。

現在、各市町村では、京都府からの要請を踏まえ、ホテルや旅館などの民間施設の利用、公民館などの公共施設の利用、学校施設を使う場合には、体育館だけではなく教室の利用など、避難先の分散化に向けた検討を進めていただいております。より多くの避難先が確保できるように市町村を支援してまいりたいと考えております。

また、避難所の感染拡大防止策への支援につきましては、5月臨時議会で御議決をいただきま

した「避難所等確保緊急促進事業費補助金」により、避難所内の3密防止のための物資購入費の補助を行うほか、「避難所運営における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル作成指針」を策定し、感染症対策を踏まえた避難所運営のためのマニュアル策定に役立てていただくよう、市町村にお願いをしているところでございます。

さらに、夏に予定している「総合防災訓練」では、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営の訓練も実施することとしており、今後とも避難所における感染拡大防止対策が進むよう、市町村と共に取組を進めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

---

## 2. オンライン診療について

---

### 質問要旨

患者の健康を守る観点などから、従来の国の指針では、初診は病院の対面診療で病気の診断を受けることを原則とするなどの条件があったが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、本年4月には国が特例的に初診からオンラインや電話での診察でも可能と通達する中、オンライン診療に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 新型コロナウイルス感染症は大きな脅威だが、それを心配しすぎて持病などの受診控えが起きることは問題であり、自己判断で持病の治療や服薬を中断してはならないという啓発も含めた本府の取組が必要と考えるがどうか。

(2) 国がホームページで公表するオンライン診療の実施医療機関の中に、府内の43医療機関が掲載されている。医師不足に悩む地域医療の現場でオンライン診療を活かす方策は十分ではないと考えるが、府民の健康を守る視点から、医師会、薬剤師会との連携も含め、オンライン診療の活用・拡充を本府としてどのように考え、取り組むのか。また、聴覚障がい者がオンライン診療を受ける際、手話通訳を活用可能にする等の取組が必要と考えるがどうか。

### 答弁

オンライン診療についてでございます。

慢性疾患などをお持ちの方が、新型コロナウイルスに感染することを心配するあまり、自己判断で医療機関への受診を控えることは、病状の悪化や新たな合併症の発症など、その後の病状に大きな影響を与える可能性があります。

京都府では、1月29日に設置した新型コロナウイルス専用相談窓口において、慢性疾患などをお持ちの方やご家族から、「病院に行くと感染しないだろうか」といった相談が寄せられております。こうした不安を和らげるため、かかりつけ医に事前に病状を伝える、受診時にはマスクを着用するなど安全に受診いただくためのアドバイスを行うとともに、治療継続の必要性について啓発を行っているところでございます。

オンライン診療については国において、今回の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、患者や医療従事者の院内感染を含む感染防止対策として、初診から電話等を用いた診療を可能とする特例的措置が講じられたところでございます。

京都府内では、オンライン診療を実施する医療機関は4月末時点で医科43施設、歯科1施設でしたが、5月末時点では医科93施設、歯科7施設まで増加しており、薬局では、176施設が実施しております。

実施施設はまだ拡大する必要がありますが、オンライン診療は、患者は在宅で受診が継続でき、薬剤師による服薬指導、相談も可能で受診控えの回避の一助となるとともに、感染防止の観点から、WITHコロナ社会の受診のあり方として、有効な手段の一つであると考えます。

このため、新型コロナウイルス対策として、病院や診療所、薬局等がオンライン診療の体制を確保するのに、必要な予算を今議会に提案しております。

また、聴覚に障害のある方につきましては、手話通訳者を自宅や医療機関に派遣することにより、テレビ電話によるオンライン診療への対応が可能であります。更に利便性の向上を図るため、6月9日から離れた場所にいる手話通訳者が、スマートフォンなどを通して手話通訳を行う遠隔サービスを開始したところでございます。

今後とも、WITHコロナ社会において府民の健康を守り、安心して受診できる環境を整えてまいります。

---

### 3. 困難を抱える子どもや女性の相談・支援について

---

#### 質問要旨

社会に混乱が起きる際に、最もしわ寄せがいくのは、弱者である子どもや女性であり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で子どもへの虐待やDVの増加が懸念される。本府においても、SNS等を活用した相談支援体制の強化・拡充や、相談窓口の充実、支援に関わる人材の育成・確保や切れ目のない支援体制づくりが必要と考えるがどうか。また、安心・安全な居場所の提供や社会的なつながりの回復にどのように取り組むのか、所見を伺いたい。

#### 答弁

困難を抱える子どもや女性の相談・支援についてでございます。

児童虐待やDV相談件数が増加傾向にある中、感染拡大防止のための外出自粛や学校の休業等によるストレスにより、児童虐待やDVのリスクの高まりが懸念されるところです。このため、リスクの高い家庭に対して、家庭訪問や電話により情報を把握するなど、丁寧な対応に努めており、現在までのところ、相談件数や一時保護の増加は認められないところです。

今後、WITHコロナ社会として、新しい生活様式に基づく行動変容が求められる中、DVの増加や深刻化が懸念されることから、国においては、24時間の電話やメール、SNSによる「DV相談+（プラス）」をこの4月から開始されたところです。

また、児童虐待については、SNSをコミュニケーションの手段としている子どもたちが気軽に相談できるよう児童虐待専用のSNSによる相談窓口の設置を国に求めているところです。

京都府においては、児童相談所やDV相談センターに加え、総合教育センターでのメール相談や国における「DV相談+（プラス）」からの情報をはじめ、警察に寄せられた情報を総合的に判断し、適切な支援や介入、再発防止を行えるよう、市町村や民間支援団体等職員に対する対応力向上研修などを実施するとともに、児童虐待・DV防止連携推進員の配置や児童福祉司等の計画的な増員など、必要な人材の育成・確保に努めているところです。

さらに、一時保護所や民間シェルターが若年妊婦やDV被害者等の安心・安全な居場所となるよう、心理的ケアや同伴児童の養育支援を行うとともに、退所後に地域とのつながりを回復し、自立できるよう、一人ひとりに応じた自立支援計画を作成し、「地域生活サポーター」がアウトリーチ型の支援を行うなど、地域での生活をきめ細かく支援しています。

また、マザーズジョブカフェとも連携し、就労や家庭生活の支援、地域活動への参画などにも取り組んでいるところです。

今後とも、市町村、警察や民間支援団体との連携を深め、困難を抱える子どもや女性の相談・支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

---

## 4. G I G Aスクール構想について

---

### 質問要旨

昨年12月に国はG I G Aスクール構想を打ち出し、高速大容量の校内通信ネットワークの整備は本年度中に、児童生徒1人1台の端末整備は令和5年度までに実施するとしたが、今回の新型コロナウイルス感染症対策として、前倒しで端末整備への予算措置が行われた。第2波、第3波に備えた整備が急務となる中、本府でも国の財政支援を最大限に活用しながら、ICT環境整備を加速すべきと考えるが、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 国のG I G Aスクール構想の措置要件として、ICT活用計画や、その達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画の策定があげられている。ハード整備はあくまでも手段であるため、それをいかに効果的に使い、子供たちの学びを豊かにしていくかが大切であり、そのためには、教師がICTを活用して指導力を高めるべきと考えるが、本府はどのように取り組むのか。

### 答弁

諸岡議員の御質問にお答えいたします。

G I G Aスクール構想についてであります。社会構造や雇用環境が変化する中で、新たな

知の発見や創造など、今後のWITHコロナ社会でも必要な能力を育めるよう、多様化する子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現が求められています。

この実現に向け、国により、ICT環境を一体的に整備するGIGAスクール構想が打ち出され、現在、各自治体において、整備が進められているところでございます。

各市町教育委員会では、国の補助制度を活用し、今年度中の1人1台端末整備を目指して、予算確保や調達を進められており、府では共同仕様書を作成するなど、支援に努めております。

また、府立の中学校と特別支援学校では、前倒しで整備を行う補正予算を計上し、今年度中の1人1台端末環境の実現に向けて、尽力しているところでございます。

こうしたハード整備が進む一方で、教員のICT活用指導力は、国の平成30年度調査で69.3%と全国平均をわずかに下回るなど、課題があるものと認識しております。

新学習指導要領でも、情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力に位置づけ、コンピュータなどを活用した学習活動の充実を図ることとされており、活用する教員の指導力向上は必要不可欠なものであります。

そのため、府教育委員会では、ICTを利活用した新しい授業づくりの支援として、企業などが参画する「ICT利活用官民連携プラットフォーム」を構築し、利活用を先導的に進める教員を育成することとしております。

具体的には、専門的知見を有するICT関連企業、大学やNPOなどと連携し、オンラインでの教員の遠隔研修など、国の事業も活用し、指導力の向上に取り組みます。

また、教えてもらうという受動的な研修から、自ら研究する能動的な研修へと段階的に発展させるとともに、グループワークやウェブ会議を通じて、教員同士が教え合い学び合いながら、裾野を広げることを計画しております。

府教育委員会では、今後、児童生徒に端末が1人1台配備され、環境が順次整っていくことから、遠隔授業など、ICTを活用した協働型の新しい授業への転換や、そのための教員の活用能力の向上に取り組んで参ります。

---

## 4. GIGAスクール構想について

---

### 質問要旨

(2) 情報モラル教育の充実や有害情報対策は、学校だけではなく、家庭や地域全体で取り組むべき課題と考える。昨年12月に結果が公表されたOECDの調査では、わが国の学校の授業でのICTの利用時間は最下位である一方、学校外でのチャットやゲームの利用頻度がOECD平均よりも高く、増加率も著しいなど、現状と課題が浮かび上がったところであり、子どもたちがICTを適切に使いこなしていくことができるよう、情報モラル教育の充実や有害情報対策などに取り組んでいくことが重要になると考えるがどうか。

次に、情報モラル教育の充実、有害情報対策についてでございます。

情報社会が日々進化する中、ICTの活用は、子どもたちが学び、成長し、社会の様々な分野で能力を発揮する上で欠かせないものとなっています。そのためには子ども自身が情報モラルをしっかりと身につけることのできる社会環境が重要であり、学校、家庭、地域が一体となり、取り組むことが必要です。

このため、平成28年度に、PTAや青少年団体、携帯電話等事業者などを構成員とする協議会を設置し、ネットと上手につきあいながら、被害やトラブルにあうことなく、安心して利用できる環境づくりを進めてきたところです。

昨年度は、「青少年いいねット京フォーラム」を開催し、生徒自らがネット利用について考え、学び、大人と一緒に、社会全体で情報モラルを習得する機運を盛り上げたところでございます。

さらに、このフォーラムの成果をもとに、スマートフォンとの上手につきあい方や有害情報の閲覧制限、家庭内でのルールづくりを促すためのDVDを作成し、普及に努めており、府民全体で、情報モラルについて考え、子どもたちを守るために行動し、子どもたちの健やかな成長を支える社会づくりを進めてまいります。